

手形・小切手代金の代金取立をご利用されているお客さま

株式会社北洋銀行

手形・小切手の代金取立について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、2022年11月4日からの電子交換所の交換決済開始により、手形・小切手の代金取立方法を以下の通り取扱いさせていただくこととなりますのでご案内申し上げます。

記

1. 内容

- (1) **支払期日が2022年11月3日以降の手形・小切手は「個別取立」扱いによる受付ができなくなり、「集中取立」扱いによる受付のみの取扱いとなります。**
- (2) 上記に伴いまして、手形・小切手の**「個別取立」扱いの窓口受付を2022年9月30日まで**とさせていただきます。
- (3) 取立手形の受付日と取立資金のご利用可能日は以下の通りとなります。

受付日	支払期日	取立手形受付方法		取立資金のご利用日		
		個別取立	集中取立	個別取立	集中取立	
					同一手形交換所内	同一手形交換所以外
2022/9/30 まで	2022/11/2 まで	○	○	銀行間の 入金報告後 ^{※1}		支払期日 翌々営業日朝
2022/10/1 以降	2022/11/2 まで	×	○		支払期日 翌営業日午後	支払期日 翌々営業日朝
—	2022/11/3 以降	×	○			

※1:銀行間の入金報告時間によって、取立資金のお口座への入金支払期日翌営業日以降になる場合があります。

2. その他

手形・小切手は、2027年3月末までの全面電子化^{※2}が進められております。手形・小切手から「北洋でんさいサービス」への早めの切替えをご検討ください。

でんさいネットが取扱う電子記録債権は、ペーパーレスのため紛失・盗難の心配がなく、銀行への取立手続きも不要です。また、支払期日当日から資金をご利用いただくことも可能です。

※2:2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会では「2026年度末までに全国手形交換所における手形(約束手形・為替手形)・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げています。また、産業界においても同様の取組みが政府より要請されています。

以上